

証券コード 9845
2019 年 6 月 7 日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋人形町二丁目22番1号

株式会社 **パーカー コーポレーション**
代表取締役社長 伊 藤 善 和

第92期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第92期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年6月25日（火曜日）午後5時15分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- | | | |
|------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 2019年6月26日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都中央区日本橋人形町二丁目22番1号
パーカーコービル 7階 会議室 |

3. 目 的 事 項

- | | |
|------|---|
| 報告事項 | 1. 第92期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| | 2. 第92期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 |

決議事項

- | | |
|-------|-------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役6名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役4名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |
| 第5号議案 | 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件 |
| 第6号議案 | 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件 |
| 第7号議案 | 取締役及び監査役の報酬額改定の件 |

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.parkercorp.co.jp/>）に掲載されておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。

なお、本招集ご通知添付書類及び上記ウェブサイト掲載書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした書類であります。

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.parkercorp.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## (添 付 書 類)

# 事 業 報 告

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、米国、欧州、中国と総じて景気回復基調を維持しておりますが、米国の通商政策による国際的な貿易摩擦問題や英国のEU離脱問題、さらには中国経済の減速及び東アジアの地政学リスクの高まり等を背景に、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。一方、わが国経済は、西日本豪雨や地震等相次ぐ自然災害や天候不順もありましたが、企業収益の改善に伴う設備投資の増加や雇用・所得環境の改善による個人消費の伸張もあり、全体として緩やかな回復基調で推移しました。

このような経済情勢の下、当社グループは主力の自動車業界や電器・電子部品業界のグローバルな市場動向に注視しながら、事業セグメントごとに顧客により密着した事業活動を展開してまいりました。その一環として、より一層マーケティング力の強化を図り、市場性のある製品開発を推進することにより、経営の両輪である国内事業の競争力強化と海外収益の拡大を図ってまいりました。

その結果、当連結会計年度の業績は、売上高51,716百万円（前年同期比4.6%増）、営業利益3,941百万円（同9.4%増）、経常利益4,173百万円（同6.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益2,719百万円（同11.6%増）となりました。

各事業部門の概要は、次のとおりであります。

##### ① 機械部門

当部門は、自動車・食品・化学業界を主体とするユーザー向けの装置や機械設備の設計・製造及び輸入販売を行っております。

主力の国内外向け自動車用内装製造設備及び粉体塗装設備の製造販売が好調に推移し、増収増益となりました。

当部門の売上高は4,180百万円（前年同期比6.8%増）、営業利益は446百万円（同34.1%増）となりました。

## ② 化成品部門

当部門は、主として自動車製造ライン向けシーリング材やアンダーコート等の防錆対策材料や環境及び車体軽量化のための剛性補助材並びに住宅向け複層ガラス用シーラントや新素材を応用した機能性製品をユーザーとの共同開発により製造・販売を行っております。

自動車業界向け製造販売は、国内における主要自動車メーカーの減産や中国経済の減速等による影響で前年を下回り、原材料の仕入価格高騰等により減益となりました。

当部門の売上高は17,168百万円（同1.0%減）、営業利益は1,372百万円（同16.8%減）となりました。

## ③ 化学品部門

当部門は、自動車・電機等の広範囲な製造分野を対象市場とする生産ライン向け洗浄剤・防錆剤・塗装剥離剤等の一般工業用ケミカル品の製造販売及び鉄鋼業界向けデスケーリング用ケミカル及び関連装置（ソルトバス）等の設計施工・販売を行っております。

国内市場向けの一般工業用ケミカル及び特殊ケミカルの製造販売並びに輸出関連の販売は総じて堅調に推移しましたが、原材料の仕入価格高騰や経費増により減益となりました。

当部門の売上高は6,783百万円（同5.0%増）、営業利益は535百万円（同10.1%増）となりました。

## ④ 産業用素材部門

当部門は、自動車及びエアコン用の防音・防振材をユーザーニーズに基づきユーザーとの共同開発を含め製造・販売を行っております。日本、タイ（バンコク）、中国（上海、広州）、チェコに生産拠点を配置し、グローバルな供給体制を推進しております。

自動車用防音材の製造販売は、国内では主要自動車メーカーの完成車検査問題等の影響により低調に推移しました。家電用防音材の製造販売は、海外では特に新興国において顧客の増産及び業務用エアコンの販売が好調に推移したことにより増収増益となりました。

当部門の売上高は16,709百万円（同9.6%増）、営業利益は975百万円（同72.8%増）となりました。

⑤ 化工品部門

当部門は、撥水剤やワックス等のカーケアケミカル、鉄道車両向けの産業用ケミカル、パソコン・薄型テレビやソーラーパネル製造向け電子産業用ケミカル並びに工業用熱風機の開発・製造・販売を行っております。

国内カーケアケミカルは、ガソリン価格高騰と異常気象の影響はありましたが好調に推移し、ファインケミカル等の製造販売も、新規製品採用により、増収増益となりました。

当部門の売上高は4,277百万円（同6.8%増）、営業利益は458百万円（同59.3%増）となりました。

⑥ その他部門

当部門は、製商品や原材料の貿易業務を主体とし、燃料等の石油関連製品の販売及び不動産賃貸業等を行っております。

中国やロシアからの輸入販売は堅調に推移しましたが、経費の増加等により増収減益となりました。

当部門の売上高は2,596百万円（同4.0%増）、営業利益は152百万円（同11.9%減）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資等の総額は、1,814百万円で主なものは次のとおりです。

① 当連結会計年度中に完成した主要設備

当社及び中国子会社の製造設備を取得しました。

② 当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充

該当事項はありません。

③ 重要な固定資産の売却、撤去、滅失

該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

##### ① グループ全体の持続的成長

将来を見据えた『事業の選択と集中』を計画的に進め、次代の収益基盤となる『新市場の創造』を推進し、グループ全体の持続的成長に繋げていきます。

##### ② 経営判断の更なる迅速化

経営環境の急激な変化に対応するため、月間2回実施の取締役会を継続し、情報の的確な把握による経営判断を迅速に行い、経営資源の最大限の有効活用を図ってまいります。

##### ③ 社会貢献

事業活動を通じて社会に貢献する企業として、『顧客から信頼と期待を得る会社』、『積極的な提案の出る企業文化を持つ会社』、『従業員が誇りを持てる会社』を目指します。

##### ④ 価値ある製品と質の高いサービスの提供

提案型企業として、テクニカルセンターの研究開発機能を駆使して市場ニーズに即した製品開発に努め、『顧客が満足する価値ある製品と質の高いサービス』をタイムリーに提供します。

##### ⑤ タイムリーなグローバル戦略の展開

世界市場の動向を常に把握し、日本を含めた既存のグローバルネットワークを有機的に結合させ、適地生産体制の確立と新規市場の開拓を図ってまいります。

##### ⑥ 製造部門の強化と品質向上

顧客に対する開発から供給までの一貫したフォロー体制を向上させるため、グループ内製造部門の更なる整備と積極的な設備投資を行い、国際基準に準じた更なる品質の向上を図ってまいります。

##### ⑦ 収益向上

グループ各社との緊密な連携のもと、原価管理の徹底と生産の最適化を図り、限られた経営資源を有効かつ効率的に活かし、収益向上を目指します。

##### ⑧ 人材育成の促進

競争力の源泉は『人』であり、戦略的思考と発想を持ち、自ら率先して行動し問題解決能力を有したグローバルに活躍できる人材を中長期研修制度により育成してまいります。

##### ⑨ コーポレートガバナンスの強化

コーポレートガバナンスを強化し、法令遵守やリスク管理等の内部統制をグループ全体に周知徹底し、健全で活力あふれる職場環境を整備します。

(5) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分                      | 第89期<br>2015年度 | 第90期<br>2016年度 | 第91期<br>2017年度 | 第92期<br>(当連結会計年度)<br>2018年度 |
|--------------------------|----------------|----------------|----------------|-----------------------------|
| 売上高（百万円）                 | 45,563         | 47,947         | 49,461         | 51,716                      |
| 経常利益（百万円）                | 2,811          | 4,040          | 3,919          | 4,173                       |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益（百万円） | 1,904          | 2,617          | 2,437          | 2,719                       |
| 1株当たり当期純利益               | 73円53銭         | 101円08銭        | 94円12銭         | 105円29銭                     |
| 総資産（百万円）                 | 43,443         | 47,033         | 51,901         | 51,449                      |
| 純資産（百万円）                 | 23,503         | 26,443         | 30,348         | 31,198                      |

（注）「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を当連結会計年度の期首から適用しており、第89期から第91期の総資産については、当該会計基準を遡って適用した後の数値を記載しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                         | 資 本 金                 | 当社の<br>出資比率       | 主要な事業内容                        |
|-----------------------------------------------|-----------------------|-------------------|--------------------------------|
| パーカーアサヒ株式会社                                   | 830百万円                | 91.0%             | 化成品部材・産業用素材の製造販売               |
| パーカー工業株式会社                                    | 72百万円                 | 100.0%            | 機 械 装 置 の 製 造 販 売              |
| パーカーケミテック株式会社                                 | 60百万円                 | 100.0%            | 金 属 表 面 処 理 加 工<br>化学工業薬品の製造販売 |
| 株式会社パーカーアコウスティック                              | 20百万円                 | 100.0%            | 産業用素材の製造販売                     |
| パーカー川上株式会社                                    | 50百万円                 | 100.0%            | その他輸出入商品の販売                    |
| SHANGHAI PARKER M&E<br>PARTS CO., LTD.        | 121百万円<br>(9百万元)      | 100.0%<br>(10.0%) | 産業用素材の製造販売<br>化学工業薬品の製造販売      |
| PARKER M&E PARTS<br>(FOSHAN) CO., LTD.        | 100百万円<br>(8百万元)      | 100.0%<br>(10.0%) | 化成品部材の製造販売                     |
| PARKER INTERNATIONAL<br>CORP. (THAILAND) LTD. | 97百万円<br>(28百万BAHT)   | 63.2%<br>(54.8%)  | 産業用素材の製造販売                     |
| PARKER INTERNATIONAL<br>(TAIWAN) CORPORATION  | 362百万円<br>(100百万NT\$) | 100.0%            | 化学工業薬品の製造販売                    |
| PC INTERNATIONAL<br>(CZECH) s. r. o.          | 130百万円<br>(30百万CZK)   | 100.0%            | 産業用素材の製造販売                     |

(注) 当社の出資比率の( )内は、間接の出資比率であります。

## (7) 主要な事業内容

商品、サービス別の経営管理区分に基づいて事業区分しており、機械、化成品、化学品、産業用素材、化工品、その他部門に関する事業を行っております。

| 事業区分      | 主 要 製 品                                                           |
|-----------|-------------------------------------------------------------------|
| 機 械 部 門   | 食品設備機械、化学設備機械、製靴機械<br>製靴材料、自動車関連設備機械、粉体塗装機器                       |
| 化 成 品 部 門 | 自動車用材料（ボディーシーラー、アンダーコート等）<br>自動車部品（剛性補助材、制振材、中空発泡部材等）<br>ガラス用シール材 |
| 化 学 品 部 門 | 工業用洗浄剤、パレル研磨機、研磨材料<br>鉄鋼設備機械、特殊鋼設備機械<br>ケミカル（塗料、薬品）、道路機材          |
| 産業用素材部門   | 自動車用防音材、家電用防音材、建設資材                                               |
| 化 工 品 部 門 | 液晶関連ファインケミカル、洗車ケミカル、工業用薬品<br>洗浄設備、工業用熱風機                          |
| そ の 他 部 門 | 石油関連商品、不動産賃貸                                                      |

## (8) 主要な営業所及び工場

| 名 称                                        | 所 在 地                                                                      |
|--------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|
| 当 社                                        | 本 社：東京都中央区<br>支 店：大阪（大阪府吹田市）<br>名古屋（名古屋市中村区）<br>九州（北九州市小倉北区）<br>研究所：東京都江東区 |
| パーカーアサヒ株式会社                                | 東京都中央区、埼玉県深谷市、福岡県嘉麻市                                                       |
| パーカー工業株式会社                                 | 埼玉県北葛飾郡                                                                    |
| パーカーケミテック株式会社                              | 埼玉県幸手市、神奈川県海老名市、<br>山口県下松市                                                 |
| 株式会社パーカーアコウスティック                           | 滋賀県蒲生郡、三重県桑名郡、静岡県富士市、<br>群馬県太田市                                            |
| パーカー川上株式会社                                 | 東京都中央区                                                                     |
| SHANGHAI PARKER M&E PARTS CO., LTD.        | 中国 上海                                                                      |
| PARKER M&E PARTS (FOSHAN) CO., LTD.        | 中国 佛山                                                                      |
| PARKER INTERNATIONAL CORP. (THAILAND) LTD. | タイ バンコク                                                                    |
| PARKER INTERNATIONAL (TAIWAN) CORPORATION  | 台湾 新竹                                                                      |
| PC INTERNATIONAL (CZECH) s. r. o.          | チェコ プラハ                                                                    |



(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数   | 前期末比増減数 |
|--------|---------|
| 1,695名 | 46名減    |

(注) 従業員には、嘱託及びパートタイマー（201名）は含まれておりません。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前期末比増減数 |
|------|---------|
| 226名 | 4名減     |

(注) 従業員には、嘱託及びパートタイマー（28名）は含まれておりません。

(10) 主要な借入先及び借入額

| 借入先         | 借入残高  |
|-------------|-------|
|             | 百万円   |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 1,100 |
| 株式会社みずほ銀行   | 900   |
| 株式会社三井住友銀行  | 900   |

(注) 企業集団の主要な借入先として、当社の主要な借入先の状況を記載しています。

(11) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(12) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(13) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(14) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 40,000,000株

(2) 発行済株式の総数 26,801,452株

(3) 株主数 1,632名

### (4) 大株主(上位10名)

| 株 主 名                                                                   | 持 株 数 | 持株比率  |
|-------------------------------------------------------------------------|-------|-------|
|                                                                         | 千株    | %     |
| 日本パーカライジング株式会社                                                          | 6,058 | 23.57 |
| ビービーエイチ フォー ファイデリティ<br>ロー プライズド ストック ファンド<br>(プリンシパル オール セクター サポートフォリオ) | 2,210 | 8.60  |
| ユ ニ ベ ス ト 株 式 会 社                                                       | 1,476 | 5.75  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)                                               | 983   | 3.83  |
| 株式会社日本パーカーライジング広島工場                                                     | 877   | 3.42  |
| 里 見 嘉 重                                                                 | 693   | 2.70  |
| 公 益 財 団 法 人 里 見 奨 学 会                                                   | 646   | 2.52  |
| 浜 田 信                                                                   | 585   | 2.28  |
| 株式会社旭千代田ホールディング                                                         | 548   | 2.14  |
| 納 塚 康 子                                                                 | 402   | 1.57  |

(注) 1. 当社は自己株式(1,088,325株)を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

① 当社は、資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定により、2018年11月19日開催の当社取締役会決議に基づき、以下のとおり自己株式を取得しております。

ア. 取得した株式の総数 180,000株

イ. 株式の取得価額の総額 95,940,000円

ウ. 取得日 2018年11月20日

② 2018年10月1日をもって1単元の株式数を従来の1,000株から100株へ変更しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等（2019年3月31日現在）

| 氏 名     | 地位及び担当                         | 重要な兼職の状況                           |
|---------|--------------------------------|------------------------------------|
| 伊 藤 善 和 | 代表取締役社長                        | ㈱ヘイセイコーポレーション 代表取締役社長              |
| 里 見 嘉 重 | 取締役副社長<br>兼 産業資材本部長<br>兼 企画本部長 | パーカー川上㈱ 代表取締役社長                    |
| 山 崎 敏 男 | 取締役業務本部長                       |                                    |
| 内 藤 和 美 | 取締役化工品本部長                      |                                    |
| 中 村 光 伸 | 取締役化学品本部長                      | パーカーケミテック㈱ 代表取締役社長                 |
| 片 倉 浩 志 | 取締役化成品本部長                      |                                    |
| 吉 益 信 治 | 取締役                            | 第一芙蓉法律事務所 パートナー弁護士<br>神田通信機㈱ 社外監査役 |
| 後 藤 光 正 | 常勤監査役                          |                                    |
| 淵 良 三   | 監査役                            |                                    |
| 庄 司 作 平 | 監査役                            |                                    |
| 西 桂 二 郎 | 監査役                            |                                    |

- (注) 1. 取締役吉益信治氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役庄司作平氏及び西桂二郎氏は、社外監査役であります。  
3. 当社は取締役吉益信治氏、監査役庄司作平氏及び西桂二郎氏を、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。  
4. 監査役庄司作平氏は、日本パーカライジング㈱における長年にわたる経理業務の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
5. 当事業年度中の取締役の異動は、次のとおりであります。  
① 有谷富夫氏は、2018年6月27日開催の第91期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役（機械本部長）を退任いたしました。  
② 馬場信彦氏は、2018年6月27日開催の第91期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。  
6. 当社は会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役吉益信治氏、監査役後藤光正氏、淵良三氏、庄司作平氏及び西桂二郎氏と同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項の最低責任限度額であります。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

### ①当事業年度に係る報酬等の額

| 区 分   | 人 数 | 報酬等の額 | 摘 要                  |
|-------|-----|-------|----------------------|
| 取 締 役 | 9 名 | 83百万円 | うち社外取締役 1 名<br>4 百万円 |
| 監 査 役 | 4 名 | 20百万円 | うち社外監査役 2 名<br>4 百万円 |

(注) 1. 上記の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与（賞与を含む）は含まれておりません。

2. 上記の報酬等の額のほか、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額29百万円（取締役27百万円、監査役2百万円）があります。

3. 当事業年度末現在の人数は、取締役7名、監査役4名であります。

### ②当事業年度に支払った役員退職慰労金

2018年6月27日開催の第91期定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を以下のとおり支給しております。

退任取締役 4名 189百万円

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 取締役

#### ア. 重要な兼職先と当社との関係

吉益信治氏は、神田通信機㈱の社外監査役であります。当社と神田通信機㈱との間には特別の関係はありません。

#### イ. 当事業年度における主な活動状況

##### i 取締役会への出席状況

| 氏 名        | 取締役会（23回開催） |     |
|------------|-------------|-----|
|            | 出席回数        | 出席率 |
| 社外取締役 吉益信治 | 22回         | 96% |

##### ii 取締役会における発言状況

社外取締役吉益信治氏は、企業法務に関する豊富な経験と弁護士としての専門的見地から経営全般に対し発言を行っております。

② 監査役

ア. 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

i 取締役会及び監査役会への出席状況

| 氏 名        | 取締役会（23回開催） |      | 監査役会（13回開催） |      |
|------------|-------------|------|-------------|------|
|            | 出席回数        | 出席率  | 出席回数        | 出席率  |
| 社外監査役 庄司作平 | 23回         | 100% | 13回         | 100% |
| 社外監査役 西桂二郎 | 22          | 96   | 12          | 92   |

ii 取締役会及び監査役会における発言状況

- ・社外監査役庄司作平氏は、主に経理及び財務に関する経験と知見に基づく発言を行っております。
- ・社外監査役西桂二郎氏は、主に経営者としての経験と知見に基づく発言を行っております。

ウ. 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称又は氏名

EY新日本有限責任監査法人

(注) 当社の会計監査人であった新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日をもって、EY新日本有限責任監査法人に名称を変更しております。

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                 | 支 払 額 |
|---------------------------------|-------|
| 当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額             | 29百万円 |
| 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 38百万円 |

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画の内容、監査の実施状況及び報酬見積りの算定根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、報酬等の額は、これらの合計額を記載しております。

なお、当社の子会社には、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む）の規定によるものに限る）を受けている会社があります。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合は、監査役会の決議により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に付議いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、取締役会において業務の適正を確保するための体制につき、次のとおり決議しております。

### (1) 業務の適正を確保するための体制

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ア. 当社は、コンプライアンス委員会を設置し、企業行動指針及び役職員行動規範等を周知徹底することにより、コンプライアンス体制の維持・向上を図る。

イ. 当社は、内部通報規程に基づく通常の業務ラインとは独立した社内報告制度により、法令、定款、社内規程に違反する行為の未然防止及び早期発見を図る。

ウ. 業務執行部門から独立した内部監査室が、コンプライアンス体制を含む内部統制システムの整備・運用状況を監査し、その結果について、代表取締役及び監査役に報告する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る文書その他の情報を適切に保存、管理する。また、取締役及び監査役は常時これらの文書その他の情報を閲覧することができる。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ア. 当社は、リスク管理委員会を設置するとともに、リスク管理規程に従い、リスクを適切に管理する。

イ. リスク管理委員会は、リスク管理の状況を取締役によって構成される内部統制委員会へ報告する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ア. 当社は、取締役会規程に従い、取締役会を原則月2回開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。

イ. 当社は、取締役会の決定に基づく業務執行については、各組織の業務権限及び責任を定めた業務分掌職務権限規程及び決裁手続規程に基づき組織的かつ効率的に執行する。

⑤ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

ア. 当社は、関係会社管理規程に基づく子会社から当社への決裁・報告制度により、子会社経営の管理を行う。また、当社から子会社に取締役又は監査役を適宜派遣することにより、業務執行を監督する。

- イ. 当社は、当社及び子会社からなる当社グループに適用するリスク管理規程等に基づき、リスク管理を行う。但し、子会社のリスク管理は、他の株主との関係及び海外においては当該国の法令、慣習の違いを考慮し、段階的な導入を進める等、適切な方法により体制整備に努める。
  - ウ. 当社は、子会社の事業計画及び予算を管理するため子会社の代表者が出席するグループ予算会議を開催する。また、当社は、子会社の業績及び財務状況等を把握し、適切な助言を行うことにより、子会社の業務の効率性向上を図る。
  - エ. 当社は、子会社の規模、業容及び当社グループにおける重要性等を踏まえ、企業行動指針及び役職員行動規範等を、子会社に周知することにより、当社グループのコンプライアンス体制の構築を図る。
  - オ. 当社の監査役は、子会社の監査を行うとともに、子会社の監査役と意見交換等を行い、連携を図る。
  - カ. 当社の内部監査室は、当社グループにおけるリスク管理体制及びコンプライアンス体制の整備・運用状況を監査し、その結果について、当社代表取締役及び監査役に報告する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役から求めがあった場合は、取締役と監査役との協議により、監査役の職務を補助する使用人として適切な人材を置く。
- ⑦ 前項の使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ア. 取締役が、監査役の職務を補助すべき使用人の人事異動、懲戒処分等の人事権を行使する場合は、監査役の同意を得なければならない。
  - イ. 監査役の職務を補助すべき使用人が、他部署の使用人を兼務する場合は、監査役の職務の補助を優先して従事させる。
- ⑧ 当社及びその子会社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制
- ア. 監査役は、当社の取締役会及び重要な会議に出席し、経営上の重要情報を把握する。更に、監査役は、重要な稟議書その他経営に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその報告を求めることができる。
  - イ. 当社グループに適用する内部通報規程等に基づき、監査役は、法令違反等に関する報告を子会社の取締役又は使用人、もしくは内部通報規程等に定められた担当者から受ける。
  - ウ. 当社は、当社監査役に法令違反等に関する報告を行った当社グループの者が、その報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行わない。



- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制及び監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針
- ア. 監査役は、職務の遂行にあたり弁護士、公認会計士等の外部専門家を必要に応じて活用することができる。また、当社は、監査役の職務の遂行に必要でないと認められる場合を除き、その費用を負担する。
- イ. 監査役は、代表取締役と定期的に意見交換会を開催する。また、監査役は、会計監査人から定期的に報告を受け、その際に必要な意見交換を行う。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- ① 業務の適正を確保するための取り組み
- 当社は、取締役会において決議した会社法第362条第4項第6号に定める会社の業務の適正を確保するための体制に関する評価を実施した結果、適切に運用されていることを確認いたしました。
- ② コンプライアンスに関する取り組み
- 当社は、コンプライアンスに関する社内研修ならびに当社及びグループ各社の使用人を対象にコンプライアンスに関するディスカッションを行わせる等して、法令遵守の周知徹底に取り組みました。
- また、当社は、コンプライアンス体制の充実を図るため、法令違反等に関する相談制度を運用しております。
- ③ リスク管理に関する取り組み
- 当社は、当社グループの事業運営に影響を及ぼすリスクを選定し、そのリスク管理活動を推進しました。
- ④ 業務執行の適正性や効率性の向上に関する取り組み
- 当社は、社外取締役及び社外監査役が出席する取締役会において重要事項の審議・決議を行いました。
- 更に、当社は、組織・職位者の業務権限及び責任を定める決裁手続規程に基づき、効率的に業務執行いたしました。
- ⑤ グループ管理に関する取り組み
- 当社は、関係会社管理規程に基づき、国内外の子会社から当社への決裁・報告制度を運用することにより、グループ会社の経営管理を行いました。

~~~~~

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満切捨て、比率その他については四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	30,188	流 動 負 債	15,934
現 金 及 び 預 金	11,152	支払手形及び買掛金	9,017
受取手形及び売掛金	12,836	短 期 借 入 金	2,612
商 品 及 び 製 品	3,409	一年内返済予定長期借入金	1,381
仕 掛 品	446	リ ー ス 債 務	170
原材料及び貯蔵品	1,213	未 払 法 人 税 等	558
そ の 他	1,141	賞 与 引 当 金	724
貸 倒 引 当 金	△11	そ の 他	1,469
固 定 資 産	21,260	固 定 負 債	4,316
有 形 固 定 資 産	12,954	長 期 借 入 金	1,527
建 物 及 び 構 築 物	2,877	リ ー ス 債 務	204
機械装置及び運搬具	1,784	繰 延 税 金 負 債	768
土 地	6,308	役員退職慰労引当金	159
リ ー ス 資 産	346	退職給付に係る負債	1,581
建 設 仮 勘 定	1,061	資 産 除 去 債 務	16
そ の 他	576	そ の 他	58
無 形 固 定 資 産	602	負 債 合 計	20,251
借 地 権	128	純 資 産 の 部	
ソ フ ト ウ ェ ア	218	株 主 資 本	25,465
ソフトウェア仮勘定	249	資 本 金	2,201
そ の 他	6	資 本 剰 余 金	2,477
投 資 そ の 他 の 資 産	7,703	利 益 剰 余 金	21,093
投 資 有 価 証 券	5,898	自 己 株 式	△307
長 期 貸 付 金	262	その他の包括利益累計額	3,292
繰 延 税 金 資 産	251	その他有価証券評価差額金	3,206
そ の 他	1,379	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△1
貸 倒 引 当 金	△89	為 替 換 算 調 整 勘 定	88
資 産 合 計	51,449	退職給付に係る調整累計額	△0
		非支配株主持分	2,440
		純 資 産 合 計	31,198
		負債及び純資産合計	51,449

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2018年4月1日から)
(2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		51,716
売上原価		38,623
売上総利益		13,092
販売費及び一般管理費		9,150
営業利益		3,941
営業外収益		
受取利息	38	
受取配当金	97	
受取賃貸料	4	
持分法による投資利益	92	
貸倒引当金戻入額	71	
その他の	76	381
営業外費用		
支払利息	44	
貸与資産減価償却費	3	
為替差損	77	
その他の	23	149
経常利益		4,173
特別利益		
固定資産売却益	11	11
特別損失		
固定資産売却損	3	
固定資産除却損	43	
減損損失	8	55
税金等調整前当期純利益		4,129
法人税、住民税及び事業税	1,060	
法人税等調整額	35	1,095
当期純利益		3,033
非支配株主に帰属する当期純利益		314
親会社株主に帰属する当期純利益		2,719

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
2018年4月1日残高	2,201	2,277	18,740	△210	23,008
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△129		△129
剰余金の配当(中間配当)			△155		△155
親会社株主に帰属する当期純利益			2,719		2,719
自己株式の取得				△96	△96
連結範囲の変動			△81		△81
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		200			200
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	200	2,352	△96	2,456
2019年3月31日残高	2,201	2,477	21,093	△307	25,465

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
2018年4月1日残高	4,098	△0	541	0	4,639	2,700	30,348
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△129
剰余金の配当(中間配当)							△155
親会社株主に帰属する当期純利益							2,719
自己株式の取得							△96
連結範囲の変動							△81
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							200
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△891	△0	△453	△0	△1,346	△260	△1,607
連結会計年度中の変動額合計	△891	△0	△453	△0	△1,346	△260	849
2019年3月31日残高	3,206	△1	88	△0	3,292	2,440	31,198

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年 5 月22日

株式会社パーカーコーポレーション

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 植 村 文 雄 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 野 康 一 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社パーカーコーポレーションの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パーカーコーポレーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸 借 対 照 表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	13,996	流 動 負 債	9,115
現金及び預金	3,551	支払手形	483
受取手形	527	電子記録債権	546
電子記録債権	1,118	買掛金	4,272
売掛金	6,558	短期借入金	1,100
商品	1,303	一年以内返済予定長期借入金	1,200
前渡金	249	リース債務	156
前払費用	139	未払金	431
関係会社短期貸付金	214	未払費用	102
未収入金	409	未払法人税等	279
その他の金	8	未払消費税等	66
貸倒引当金	△85	前受金	35
固 定 資 産	13,736	賞与引当金	420
有 形 固 定 資 産	5,613	その他の金	20
建物	1,121	固 定 負 債	3,235
構築物	35	長期借入金	1,200
機械装置	264	リース債務	146
車両運搬具	10	繰延税金負債	542
工具器具備品	66	退職給付引当金	865
土地	3,584	役員退職慰労引当金	120
リース資産	281	債務保証損失引当金	347
建設仮勘定	249	資産除去債務	6
無 形 固 定 資 産	369	その他の金	6
ソフトウェア	200	負 債 合 計	12,350
ソフトウェア仮勘定	165	純 資 産 の 部	
電話加入権	3	株 主 資 本	13,063
投 資 そ の 他 の 資 産	7,753	資 本 金	2,201
投資有価証券	1,319	資 本 剰 余 金	2,277
関係会社株式	4,657	資 本 準 備 金	2,210
関係会社出資金	725	その他資本剰余金	66
長期貸付金	262	利 益 剰 余 金	8,892
関係会社長期貸付金	448	利 益 準 備 金	179
敷金	36	その他利益剰余金	8,712
保証金	15	別 途 積 立 金	4,403
その他の金	372	繰越利益剰余金	4,309
貸倒引当金	△85	自 己 株 式	△307
資 産 合 計	27,732	評価・換算差額等	2,318
		その他有価証券評価差額金	2,318
		繰延ヘッジ損益	△0
		純 資 産 合 計	15,381
		負債及び純資産合計	27,732

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		26,863
売 上 原 価		19,913
売 上 総 利 益		6,949
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,412
営 業 利 益		1,537
営 業 外 収 益		570
受 取 利 息 及 び 配 当 金	259	
そ の 他	311	
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	12	154
そ の 他	141	
経 常 利 益		1,953
特 別 利 益		4
固 定 資 産 売 却 益	4	
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	5	5
税 引 前 当 期 純 利 益		1,953
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	493	521
法 人 税 等 調 整 額	28	
当 期 純 利 益		1,431

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金 別途 積立金	繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計
2018年4月1日残高	2,201	2,210	66	2,277	179	4,403	3,162	7,745
事業年度中の変動額								
剰余金の配当							△129	△129
剰余金の配当(中間配当)							△155	△155
当期純利益							1,431	1,431
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 事業年度中の 変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	—	1,147	1,147
2019年3月31日残高	2,201	2,210	66	2,277	179	4,403	4,309	8,892

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
2018年4月1日残高	△210	12,013	2,944	△0	2,944	14,957
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△129				△129
剰余金の配当(中間配当)		△155				△155
当期純利益		1,431				1,431
自己株式の取得	△96	△96				△96
株主資本以外の項目の 事業年度中の 変動額(純額)			△625	△0	△626	△626
事業年度中の変動額合計	△96	1,050	△625	△0	△626	424
2019年3月31日残高	△307	13,063	2,318	△0	2,318	15,381

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年 5 月 22 日

株式会社パーカーコーポレーション
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 植 村 文 雄 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐 野 康 一 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社パーカーコーポレーションの2018年4月1日から2019年3月31日までの第92期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第92期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他の重要会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月23日

株式会社パーカーコーポレーション 監査役会

常勤監査役	後 藤 光 正 ㊞
監 査 役	淵 良 三 ㊞
社外監査役	庄 司 作 平 ㊞
社外監査役	西 桂二郎 ㊞

(注) 監査役庄司作平及び監査役西桂二郎は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、財務体質と経営基盤の強化を図り、長期的な視点に立って株主の皆様への安定的な配当を継続することを基本方針としております。

期末配当につきましては、業績及び事業展開を勘案し、下記のとおりとさせていただきます。

なお、期末配当に中間配当を加えました年間配当金は、前期に比べ1株につき2円50銭増配の12円50銭となります。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金6円50銭
総額 167,135,325円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年6月27日

第2号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって取締役7名全員が任期満了となります。つきましては、業務執行の迅速化を図る目的で昨年度より執行役員制度を導入したことにともない取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 の 株 式 数
1 再任	い とう よし かず 伊 藤 善 和 (1948年2月27日)	1970年4月 当社入社 1998年6月 当社取締役化学品本部長 2004年6月 当社取締役化学品本部長退任 2004年6月 日本パーカライジング㈱常務取締役 2005年6月 同社代表取締役副社長 2013年6月 同社代表取締役副社長退任 2013年6月 当社代表取締役社長（現任） (重要な兼職の状況) ㈱ヘイセイコーポレーション 代表取締役社長	38,900株
		(取締役候補者とした理由) 伊藤善和氏は、当社の代表取締役社長として経営全般の指揮を執ってまいりました。 この経験と実績をもとに、当社の経営を担う適切な人材と判断し、引続き取締役候補者といたしました。	
2 再任	さと み よし しげ 里 見 嘉 重 (1967年10月10日)	1990年10月 ダウ・ケミカル日本㈱入社 1997年12月 当社入社 2004年6月 当社取締役化成品本部長兼企画本部長 2012年6月 当社常務取締役兼企画本部長 2015年6月 当社常務取締役兼産業資材本部長 兼企画本部長 2018年6月 当社取締役副社長兼産業資材本部長 兼企画本部長（現任） (重要な兼職の状況) パーカー川上㈱ 代表取締役社長	693,700株
		(取締役候補者とした理由) 里見嘉重氏は、当社の取締役副社長として、国内及び海外事業全般を牽引してまいりました。 この経験と実績をもとに、当社の経営を担う適切な人材と判断し、引続き取締役候補者といたしました。	

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株 式 数
3 再任	ない とう かず み 内 藤 和 美 (1958年9月13日)	1982年4月 ヘキストジャパン㈱入社 1992年8月 当社入社 2005年4月 当社化学品二部長 2009年4月 当社化工品本部長 2009年6月 当社取締役化工品本部長（現任） (取締役候補者とした理由) 内藤和美氏は、当社の取締役として、化工品事業を牽引しております。 この経験と実績をもとに、当社の経営を担う適切な人材と判断し、 引続き取締役候補者といたしました。	6,900株
4 再任	なか むら みつ のぶ 中 村 光 伸 (1962年4月13日)	1985年4月 当社入社 2006年4月 当社化学品一部長 2012年6月 当社取締役化学品本部長（現任） (重要な兼職の状況) パーカーケミテック㈱ 代表取締役社長 (取締役候補者とした理由) 中村光伸氏は、当社の取締役として、化学品事業を牽引しております。 この経験と実績をもとに、当社の経営を担う適切な人材と判断し、 引続き取締役候補者といたしました。	18,400株
5 再任	かた くら ひろ し 片 倉 浩 志 (1962年2月23日)	1985年4月 当社入社 2014年4月 PARKER CORPORATION MEXICANA, S. A. de C. V. 出向 社長 2015年4月 当社化成品部長 2016年1月 当社化成品本部長 2016年6月 当社取締役化成品本部長（現任） (取締役候補者とした理由) 片倉浩志氏は、当社の取締役として、化成品事業を牽引しております。 この経験と実績をもとに、当社の経営を担う適切な人材と判断し、 引続き取締役候補者といたしました。	5,500株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株 式 数
6 再任 社外 独立	よし ます のぶ はる 吉 益 信 治 (1946年 7 月 2 日)	1984年 4 月 弁護士登録、第一東京弁護士会入会 橋本合同法律事務所入所 1986年11月 第一芙蓉法律事務所設立に参加 1991年 4 月 同事務所パートナー弁護士 2013年 6 月 当社社外監査役 2015年 6 月 当社社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） 第一芙蓉法律事務所 パートナー弁護士 神田通信機㈱ 社外監査役 （社外取締役候補者とした理由及び就任年数） ① 吉益信治氏は、社外取締役となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、企業法務に精通した弁護士であり、既に当社の社外取締役として公正かつ客観的な立場に立って適切な意見をいただいております。このため、引続き社外取締役候補者といいたしました。 ② 吉益信治氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。	0株

- (注) 1. 候補者伊藤善和氏が代表取締役社長をしております㈱ヘイセイコーポレーションと当社とは、建物の賃貸借等に関する取引関係があります。
2. その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 候補者吉益信治氏は、社外取締役の候補者であります。なお、当社は吉益信治氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当社は吉益信治氏との間で会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項の最低責任限度額としております。同氏が再任された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。

第3号議案 監査役4名選任の件

監査役4名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社 の 株 式 数
1 [新任]	はし もと かず お 橋 本 一 雄 (1949年4月3日)	1972年4月 ㈱三井銀行（現㈱三井住友銀行）入行 2001年9月 エレクター㈱入社 2010年4月 ㈱電波新聞社入社 2013年3月 当社入社業務本部顧問 2017年4月 当社経営管理室長（現任） (監査役候補者とした理由) 橋本一雄氏は、長きにわたり金融機関に在籍し、財務及び会計に関する知見を有しており、当社の監査においてその職務を適切に遂行していただけると判断したため、監査役候補者いたしました。	0株
2 [新任]	み とめ ひろ ゆき 三 留 弘 幸 (1954年9月26日)	1979年4月 ㈱マルジュ社入社 1982年5月 当社入社 2008年10月 当社内部監査室長 2009年4月 当社経理部長 2014年4月 当社情報システム部長（現任） (監査役候補者とした理由) 三留弘幸氏は、当社の内部監査部門及び経理部門における経験を有していることから、当社の監査においてその職務を適切に遂行していただけると判断したため、監査役候補者いたしました。	3,000株
3 [再任] [社外] [独立]	しょう じ きく へい 庄 司 作 平 (1946年7月27日)	1969年4月 日本パーカライジング㈱入社 2005年6月 同社取締役管理本部長 2009年6月 パーカー加工㈱取締役 2011年6月 当社社外監査役（現任） (社外監査役候補者とした理由及び就任年数) ① 庄司作平氏は、他の会社で長きにわたり経理部門に在籍し、財務及び会計に関する知識・経験を有しており、これを当社の監査に活かしていただくため、引続き監査役候補者いたしました。 ② 庄司作平氏の当社社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって8年であります。	3,000株
4 [再任] [社外] [独立]	にし けい じ ろう 西 桂 二 郎 (1945年10月19日)	1968年4月 日本板硝子㈱入社 2000年6月 同社執行役員輸送機材事業担当 2002年6月 カガミクリスタル㈱代表取締役社長 2016年6月 当社社外監査役（現任） (社外監査役候補者とした理由及び就任年数) ① 西桂二郎氏は、他の会社における経営経験があり、その見識と豊富な経験を当社の監査に活かしていただくため、引続き監査役候補者いたしました。 ② 西桂二郎氏の当社社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって3年であります。	0株

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 庄司作平氏及び西桂二郎氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

3. 当社は庄司作平氏及び西桂二郎氏との間で会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項の最低責任限度額としております。両氏が再任された場合、当社は両氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
と さ か じゅん いち 戸 坂 純 一 (1945年8月8日)	1969年4月 ㈱三井銀行(現㈱三井住友銀行) 入行 1997年6月 パーカー熱処理工業㈱取締役営業総括 兼渉外担当 1999年7月 同社取締役管理本部長 2011年6月 ㈱雄元 代表取締役社長 2018年6月 同社 代表取締役社長退任 (補欠の社外監査役候補者とした理由) 戸坂純一氏は、他の会社の取締役を経験されていることから、その見識と豊富な経験を当社の監査に活かしていただくため補欠の社外監査役候補者といたしました。	3,000株

- (注) 1. 候補者戸坂純一氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 戸坂純一氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 戸坂純一氏が監査役に就任された場合、同氏との間で会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項の最低責任限度額であります。

第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任される山崎敏男氏に対し、在任中の労に報いるため当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内で、退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期及び方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役山崎敏男氏の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
やま さき とし お 山 崎 敏 男	2008年6月 当社取締役(現任)

第6号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって監査役を退任される後藤光正氏及び淵良三氏に対し、在任中の労に報いるため当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内で、退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期及び方法等は、監査役の協議にご一願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名				略 歴	
ご 後	とう 藤	こう 光	せい 正	2003年6月	当社監査役（現任）
ふち 淵		りよう 良	ぞう 三	2009年6月	当社監査役（現任）

第7号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件

当社の取締役及び監査役の報酬額は、2006年6月28日開催の第79期定時株主総会において取締役の報酬額を年額1億2,000万円以内、監査役の報酬額を年額3,000万円以内とご決議いただき今日に至っております。

その後、経営環境の変化に伴い取締役及び監査役の責務が増大したこと、ならびに経済情勢の変化等諸般の事情を勘案し、取締役の報酬額を年額1億7,000万円以内（うち社外取締役分は1,000万円以内）、監査役の報酬額を年額4,000万円以内と改めさせていただきたいと存じます。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたいと存じます。

現在の取締役は7名（うち社外取締役1名）、監査役は4名ですが、第2号議案及び第3号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は6名（うち社外取締役1名）、監査役は4名となります。

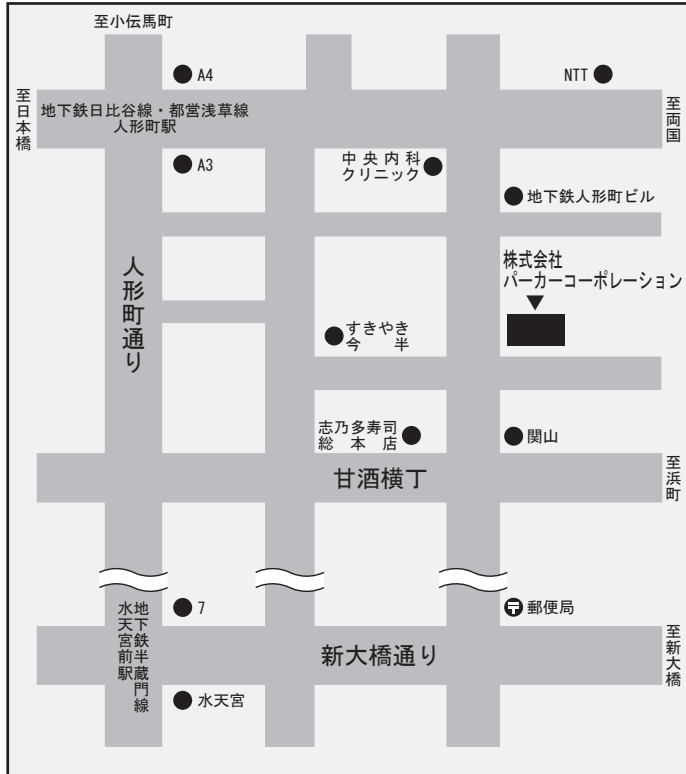
以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of horizontal dashed lines.

株主総会会場ご案内略図

東京都中央区日本橋人形町二丁目22番1号
 パーカーコーポビル 7階 会議室
 TEL (03) 5644-0600



地下鉄 日比谷線	人形町駅 A3出口	徒歩4分
都営浅草線	人形町駅 A3出口	徒歩4分
半蔵門線	水天宮前駅 7出口	徒歩5分

(お知らせ)

- ・会場には駐車場がございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。
- ・会場建物内は禁煙となっておりますので、ご了承のほどお願い申し上げます。
- ・ご出席の株主様へのお土産は、ご用意いたしておりません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。